

令和3年度 第2回愛知県教科用図書選定審議会 会議録（概要）

令和3年5月28日（金）

午後1時30分開始～午後4時15分終了

愛知県三の丸庁舎 B101 会議室

1 出席委員職氏名

1号委員	浅野 薫史	尾出 知子	久野 賢二	白濱菜穂子	安田 純也
	牧 みどり	伊藤みずき			
2号委員	野木森 広	石川 良一	秋葉みどり	佐伯 英恵	水谷 政名
	山上 高弘				
3号委員	樋口 一成	麓 洋介	鈴木 薫	小玉 昭次	田中 靖世

2 欠席委員職氏名

2号委員 藤好三知雄
3号委員 藤井 斉子

3 出席職員職氏名

愛知県教育委員会学習教育部長	小島 寿文
義務教育課長	伊藤 孝明
特別支援教育課長	小林 紀彦
義務教育課課長補佐	野田 隆之
特別支援教育課課長補佐	加藤由美子
義務教育課主査	深津 伸夫
特別支援教育課主査	尾野 仁美
特別支援教育課指導主事	児玉 隆則
特別支援教育課指導主事	鈴木 巨裕
特別支援教育課指導主事	山田 憲司

4 欠席職員職氏名

愛知県教育委員会義務教育課担当課長	井手 史朗
特別支援教育課担当課長	上田 真啓
義務教育課課長補佐	尾本 国博
義務教育課主査	上野 忍
義務教育課	榊原 重幸

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事務局の人数を必要最小限とした。

5 会議に付した事項

- (1) 令和4年度使用中学校用教科書選定資料(案)について
- (2) 令和4年度使用一般図書選定資料(案)について

6 議事の経過

(1) 報告事項

ア 愛知県令和4年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準について

(義務教育課長)

令和4年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準につきましては、第1回の審議会において、皆様に御審議いただいた後、5月13日に行われました県教育委員会会議において承認されました。その後、5月14日付けで、市町村教育委員会等に通知しましたので御報告申し上げます。

(2) 協議

(会長)

次に協議事項に入ります。最初に事務局から選定資料作成の経過について説明をお願いします。

ア 令和4年度使用中学校用教科書選定資料社会編(歴史的分野)(案)について

(事務局)

中学校社会科歴史的分野については、昨年度作成しました選定資料を参考にし、改めて選定資料の1ページに掲げました各教科(種目)の観点・着眼点にしたがって調査研究を行いました。令和4年度使用中学校用教科書選定資料「社会編」(歴史的分野)の表紙の裏「教科書選定の基本的な考え方」、そして、1ページ目の「選定資料(社会)作成の観点・着眼点」が掲載されています。これをもとに選定資料を作成しております。この観点・着眼点から調査研究を行い、まとめたものが2ページからの内容となります。自由社以外の教科書は、昨年度の審議会でお認めいただいております。本年度は、この選定資料の自由社の記述について、この後の検討部会で御審議いただきます。

イ 令和4年度使用一般図書選定資料(案)について

(事務局)

令和4年度使用一般図書選定資料(案)について説明いたします。この「令和4年度使用一般図書選定資料(案)」が、調査研究会での検討をもとに作成された資料です。「2 調

査研究の内容等」については、参考資料として配付しました、文部科学省作成の「令和3年度用一般図書一覧」に登載されている図書等347点につきまして、2(1)にある三つの観点で調査研究を行いました。2(2)「程度と範囲」につきましては、「特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編」の知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科の段階の考え方により、小学部3段階、中学部2段階としました。これらを踏まえ選んだ図書は、1ページ下段3にありますように、347点のうち96点であり、昨年度と比較して2点追加いたしました。「令和4年度使用一般図書選定資料(案)」が妥当であるかどうかについて、検討部会において御審議をお願いいたします。

(会長)

御質問はございますか。

(委員)

教科書目録では、国語等を「種目」としているが、一般図書選定資料では、「教科」としているのはなぜか。

(事務局)

確認して、部会後の全体会でお答えいたします。

(会長)

それでは、この後の選定資料の検討方法ですが、事務局の案により進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

特に御異議がないようですので、事務局の提案をお願いします。

(事務局)

委員の皆様には、教科書や一般図書を手にとって見ていただく時間をとります。その後、要項8ページの資料6『選定資料検討部会編成(案)』のように、五つの検討部会に分かれて選定資料を検討いただきます。部会の後に、全体会にて各部会の協議内容を御報告いただき、選定資料の協議を行います。なお、説明は担当が行います。

(会長)

御質問はございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

ただいま御提案いただいた方法でよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、事務局より移動の指示を出してください。

— 教科書や一般図書の閲覧 —

— 各部会の場所へ移動 —

○ 検討部会にて、選定資料（案）の検討

【第1グループ】

〈中学校社会編歴史的分野〉

(事務局)

「中学校社会編歴史的分野」について、説明した点について御意見をいただきたい。

(委員)

選定資料2ページの自由社の記述に「文化史や人物についての学習を充実させ」とあるが、各章の始めに歴史を動かした人物についての紹介コーナーがあり、最後にもまとめがあり、人物を見つめることを通して多面的・多角的に歴史を捉えることができるように工夫されていると感じた。また、日本の伝統文化や歴史について、神話にまでさかのぼって記載されている点が特徴であると感じた。

(委員)

古代をはじめとした古い歴史については詳しく書いてあり、写真や図が多い。教科書の各ページの下に年表が書いてあるが、これは一般的なことなのか。

(事務局)

他にも同じように記載されている教科書もある。

(委員)

「神話が多い」「人物を中心に追っている」「近現代史が詳細である」など、特徴的なところがたくさんあると感じた。統計資料が非常に少なく、写真、図、絵が非常に多いので、子供にとっては、とても見やすい教科書に仕上がっていると感じた。学校現場では教科書の重さが非常に問題になっている。すごく良い紙で、大きく、「机の中、ロッカーの中にも教科書が入らない」、「鞆の中にも入らない」という別の問題があると思う。A4の大きさではなく、社会科の教科書はこの大きさなのか。大きさは気になるが、絵とか写真が大きくなったことで見やすくなったと思うとともに、上手にまとまっていると思った。

(事務局)

社会科の教科書の大きさは、絵や写真を見やすくするために、A4より大きくなっている傾向がある。それでは、続いて、選定資料3ページの自由社と教出の文章に似たような表現になっている箇所がある。自由社に「個人の価値を尊重し」と人権に関する記載があるが、下の文章にも人権に関する記述があり、2つの文の内容についても同様の箇所がある。そこで、「個人の価値を尊重し」を削除し、文の始めに「伝統と文化への理解を深め」という文言を追加することを提案させていただく。

(委員)

最終的にはどのような文になるのか。

(事務局)

「伝統と文化への理解を深め、我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、自主及び自立の精神が養われるように工夫されている。」となる。

(委員)

「伝統と文化への理解を深め」という文言にすることで、自由社らしいしっくりとした表現になったと思う。

(委員)

教科書の中には文化という言葉がたくさん使われており、コラムの中にも関連した箇所があるのでよいと思う。

(事務局)

選定資料2ページにも自由社と他の発行者の記述が似た表現になっている箇所がある。自由社の教科書については、考えたり表現したりすることができるように意図して作られていることから、「社会的事象を時期・推移・因果関係・差異等に着目して捉えさせる

ことで、歴史的な見方・考え方を身に付けることができるよう意図して編集されている」を、「社会的事象を時期・推移・因果関係・差異などに着目して捉えさせ、考えたり、表現したりすることができるよう意図して編集されている」とさせていただくことを提案する。

(委員)

歴史的な見方・考え方という言葉削除するというのでよいか。

(委員)

歴史的な見方・考え方とは何か。

(事務局)

学習指導要領では、「時代年代など時系列に係わる視点、推移に係わる視点、似ている点、違う点、特色など比較に係わる視点」と記載されている。

(委員)

今回は、各教科の見方・考え方がキーワードになっており、それを身に付けるとなっている。身に付けた見方・考え方をもとにして、自分なりに思考・表現していく力を育てようとする事なので、教科書の中で強く意識してされているのであれば、「歴史的な見方・考え方」という言葉は入れた方がいいのではないかと思う。

(事務局)

それでは、「社会的事象を時期・推移・因果関係・差異などに着目して捉え、歴史的な見方・考え方により、考えたり表現したりすることができるよう編集されている。」としたい。

以上の議論を踏まえ、「中学校社会編歴史的分野」は、原案を一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

【第2グループ】

〈一般図書 社会、生活 家庭、技術・家庭、職業・家庭、生活〉

(事務局)

「一般図書 社会、生活 家庭、技術・家庭、職業・家庭、生活」について、説明した

点について御意見をいただきたい。

(委員)

実際に使用しやすい本が選ばれていることが分かった。

(委員)

今年度は段階の見直しがないが、昨年度までのところでは段階の見直しがされている図書がある。

(事務局)

昨年度の調査研究では、中学部が令和3年度から実施の新学習指導要領の各教科の目標と内容について、1段階から2段階に変わるため、「特別支援学校学習指導要領解説各教科等編」の知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科等の段階の考え方により、一般図書選定資料の段階を今まで中学部は4段階のみだったものを、4段階と5段階とした。昨年度はこのことを踏まえて、段階について見直し、調査研究を行ったため段階を変更した図書が多くなっている。

(委員)

学習指導要領の内容を踏まえて選定されていることがよく分かった。

(事務局)

それでは、部会として、原案通りで報告してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

【第3グループ】

〈一般図書 算数、数学 理科、生活〉

(事務局)

「一般図書 算数、数学 理科、生活」について、説明した点について御意見をいただきたい。

(委員)

指導できる主な内容、特徴等について、説明及び記述の通りだと感じた。

(委員)

算数、数学に4段階から5段階がないのはなぜか。

(事務局)

4段階から5段階においては、調査研究の結果、選定となった絵本等がなく、文部科学省著作教科書本である特別支援学校知的障害者用の使用が適切であると考えている。

(委員)

「おいしいおいしい1・2・3」の特徴等の記述で、「指の形」とあるが、「指の絵」とした方が適切である。

(事務局)

記述等の修正をし、部会として、原案通りで報告してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

【第4グループ】

〈一般図書 国語 外国語活動、外国語 道徳〉

(事務局)

「一般図書 国語 外国語活動、外国語 道徳」について、説明した点について御意見をいただきたい。

(委員)

本の体裁をなしていないものは、不選定となるのか。しかけ絵本も除外されるのか。

(事務局)

カードのものは不選定とした。しかけ絵本については、造本の関係で耐久性に問題のあるものは除いた。

(委員)

本の中身の良し悪しではなく、教科書に適しているかどうかで判断するのか。

(事務局)

この本で何を教えることができるかを大切にして判断している。

(委員)

新しく選定された「ぐりとぐら」については、昔から読み聞かせや授業にも使われており、ようやく選定されることになったと思う。

(委員)

一般図書を選ぶと、公立小学校で使っているような教科書が使えなくなるということか。

(事務局)

一般図書を選ぶと、検定教科書を採択することはできない。

(委員)

今後、電子教科書的なものが採択できるようになるのか。

(事務局)

デバイスが整備されてきた状況なので、今後、整備されることになる可能性はあるが、決まっていることはない。

(委員)

今回の選定については、適切である。

(事務局)

それでは、部会として、原案通りで報告してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

【第5グループ】

〈一般図書 音楽 図画工作、美術 体育、保健体育〉

(事務局)

「一般図書 音楽 図画工作、美術 体育、保健体育」について、説明した点について御意見をいただきたい。

(委員)

他の県で音楽の一般図書を選定しているところはあるのか。

(事務局)

調査をしていない。

(委員)

音楽の星本は、特別支援学級でも大変重宝している。使いやすいとの声が多い。

(委員)

音楽も、良い本があれば増やしていけるとよい。

(事務局)

児童生徒の学びにあった一般図書があれば、調査していきたい。

(委員)

障害によって実態が大きく異なる児童生徒が多いので、一人一人の学びにあった一般図書が選定できるとよい。

(事務局)

それでは、部会として、原案通りで報告してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

— 全体会の場所へ移動 —

【全体会】

(会長)

この後、グループごとに検討していただきました結果の御報告をいただきますが、その前に、事務局より先にありました質問に対する説明がありますので、お願いいたします。

(事務局)

協議に入る前に、先に質問がありました、「教科書目録では、国語等を『種目』としているが、一般図書選定資料では、『教科』としているのはなぜか」についてお答えいたします。教科書目録の「種目」につきましては、「教科書の教科ごとに分類された単位」をいいます。一般図書選定資料の「教科」は、いわゆる一般的に学校で使われている「教科」

のことです。一般図書として使用している絵本等は、そもそも教科を意識して作られていません。一般図書（絵本等）の採択に当たっては、「教科」の主たる教材としての内容を具備した教育上適切なものを採択する必要があります。愛知県においては、文部科学省が作成した一般図書一覧にある絵本等を「教科」に振分けて教科の主たる教材となるか調査研究し選定しています。一般図書選定資料の「教科」は使用に適した教科名であり、教科書目録にある「教科書の教科ごとに分類された単位」となる「種目」とは扱いを別にしていきます。

(会長)

それでは、全体会を開始します。部会ごとに検討していただきました結果の御報告をお願いいたします。初めに「中学校社会編歴史的分野」部会からお願いいたします。

(委員)

「中学校社会編歴史的分野」について、今回新たに発行されることとなった自由社を中心に検討しました。自由社は伝統と文化や人権等に関わる内容を特徴的に取り扱っており、資料も見やすくなっています。選定資料には、特徴について、観点・着眼点に基づいた表記がされています。観点・着眼点が明確になっているので、今後、採択地区協議会で活用されるときも、着眼点に注目して見ていけば、その教科書の特徴が分かりやすくなります。他の発行者の選定資料と比較しても遜色のない内容となっていると考えますが、一部修正した方が、より自由社らしい記述という意見がありましたので、事務局から提案していただきます。

(事務局)

2点お願いいたします。1点目は3ページの自由社の1番目の記述、「伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、個人の価値を尊重し、創造性を培い、自主及び自律の精神が養われるよう工夫されている。」についてです。「個人の価値を尊重し、創造性を培い」の部分が、2番目の記述にある、「少数民族の問題や拉致問題等、人権に関わる」と内容が似ているということで削除し、自由社の特徴でもある、伝統と文化を強調できるように、「伝統と文化への理解を深め、我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、自主及び自律の精神が養われるよう工夫されている。」と修正しました。2点目は2ページの自由社の1番目の記述にある、「歴史的な見方・考え方を身に付ける」という部分を、「歴史的な見方・考え方により、考えたり表現したりする」とした方がよいという意見が出ましたので、「社会的事象を時期・推移・因果関係・差異等に着目して捉え、歴史的な見方・考え方により、考えたり表現したりすることができるよう編集されている。」と修正しました。

(会長)

ただいまの報告に意見や質問はございませんか。

(委員)

「考え方により、考えたり表現したり」のところは、「考え方により、思考したり表現したり」の方がよい。

(会長)

他の発行者と似ている表記もあるので、修正されたものの方が、より特徴を表す表記となっていると思います。

(会長)

他に意見や質問はございませんか。

(委員)

グループ協議の中で、神話などを取り上げている点などについて、どのような議論があったのか教えてほしい。

(事務局)

神話について取り上げているのも、自由社の特徴であるという話が出ました。

(会長)

それでは、ただいまの報告に修正箇所を加えて、中学校社会編歴史的分野の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし

(会長)

それでは、中学校社会編歴史的分野は承認されました。では、第2グループ、お願いします。

(委員)

一般図書の「社会、生活 家庭、技術・家庭、職業・家庭、生活」です。検討の結果、学習指導要領の段階や内容を踏まえて、選定資料が作られていることがよく分かりました。実際に使用しやすい本が選ばれており、選定資料として適当だと考えます。

(会長)

では、第3グループ、お願いします。

(委員)

一般図書の「算数、数学と理科、生活」です。検討の結果、一般図書選定資料については、指導できる主な内容や特徴が分かりやすく記載されており、妥当であると考えます。ただ、記載内容で一部、7ページの1番の特徴等について「指の形」とありますが、「指の絵」の方が適当であると思われるので修正をお願いします。

(会長)

では、第4グループ、お願いします。

(委員)

一般図書の「国語 外国語活動、外国語 道徳」です。検討の結果、選定された本で今回選ばれた「ぐりとぐら」は、特別支援学校において、授業でもよく使われており、選定とすることは適切であると考えます。また、現在タブレット端末などの整備が進んでいますので、デジタル書籍等についても今後検討してほしいと思います。選定資料の内容につきましては、適切であります。

(会長)

では、第5グループ、お願いします。

(委員)

一般図書の「音楽 図画工作、美術 体育、保健体育」です。選定本については、音楽がなし、図工・美術については多くの本があり、保健体育は一冊のみということでした。音楽については星本のレベルが上がり発達段階に応じて使いやすくなっていると感じました。図工・美術の選定本については内容が幅広くあり、多様な指導に当たることができると思われます。選定資料につきましては、適切であると考えます。

(会長)

ただいまの報告に何か質問はございませんか。

(委員)

なし

(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告により、一部修正箇所を加えて、一般図書の選定資

料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし

(会長)

それでは、一般図書選定資料は承認されました。次に、その他は何かございますか。

(事務局)

今後、義務教育課で更に表記上の点検をさせていただき、誤記等の修正があるようでしたら会長に報告の上、訂正して参りますので委員の皆様には御了承いただけますでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、本日の議事を終了いたします。